



### 大塚ソーラン2011

9月25日(日)に大塚小学校(吾妻町)で秋季大運動会が開催されました。大塚ソーラン2011では、5・6年生による勇壮な踊りで会場を沸かせました。

### 主な内容

P2 平成23年第3回定例会概要

P4 議決結果・賛否表

P5 意見書を国へ提出

P6 決議/議会用語の解説

P8 常任委員会報告

P10 一般質問

P18 全国市議会議長会表彰

P19 委員会研修報告

霧島市姉妹都市盟約締結5周年記念式典

P20 会期日程(案)/編集後記

9月議会において、次のような事業の補正予算が可決されました

# 大雨などにより被害を受けた 農地・農業用施設等の復旧をはかります

本年6月の梅雨前線豪雨により被災した農地及び農業用施設について、一日でも早く仕事ができるように復旧工事を行います。



## ●事業の内容

事業名	農地	施設
(補助事業)現年農地等 災害復旧事業	25カ所	28カ所
(単独事業)農林水産業施 設小災害復旧事業	——	8カ所
(単独事業)漁港施設小災 害復旧事業	——	1カ所

## ●今回補正額の内訳

(単位:千円)

今回補正額	財源				
	国	県	市債	分担金	一般財源
137,946		69,270	36,500	10,132	22,044
(144,953)		(69,270)	(36,500)	(10,132)	(29,051)
(財源割合)	(0%)	(48%)	(25%)	(7%)	(20%)

※括弧書きは、補正後予算額及びその財源割合

# 再生可能エネルギーへの転換を進めます

福島第1原発事故を受け、エネルギーに対する関心が高まっています。地球温暖化防止や、石油などに替わる新しいエネルギーとして太陽光発電が注目されており、国・県とも連携して雲仙市でも予算を組み推進します。



市内の個人住宅

## 太陽光発電とは？

太陽光発電とは太陽電池を使った発電のことです。太陽の光を電気(直流)に変える太陽電池と、その電気を直流から交流に変えるインバーターなどで構成されます。発電した電気は室内で使いますが、余った時には電力会社が買い取ります。

太陽光発電設備を導入する場合は、国、県、市の補助金を利用することができます。市補助金は、国補助金の申込受理決定を受けていることが条件です。県補助金も併用可能ですが、県補助金の場合、省エネ設備を付帯することが条件となっています。

## ●事業(補正)の内容

区分	内容
事業内容	一般住宅への太陽光発電設置に対して助成を行う。
補助金名	太陽光発電システム導入費補助金
助成内容	1キロワットあたり3万円、上限10万円 上限10万円×50件分=500万円

## ●今回補正額の内訳

(単位:千円)

今回補正額	財源				
	国	県	市債	その他	一般財源
5,000					5,000
(10,554)				(120)	(10,434)
(財源割合)	(0%)	(0%)	(0%)	(1%)	(99%)

※括弧書きは、補正後予算額及びその財源割合

## 平成23年度第3回雲仙市議会定例会 議決結果

議案番号	事 件 名	議決結果
報告 第 6 号	平成22年度雲仙市決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告について	——
議案 第 48 号	雲仙市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案 第 49 号	雲仙市保育所条例を廃止する条例について	原案可決
議案 第 50 号	損害賠償の額の決定及び和解について	継続審査
議案 第 51 号	平成23年度雲仙市一般会計補正予算（第2号）案について	原案可決
議案 第 52 号	財産の取得について	原案可決
議案 第 53 号	南島原市道路線の変更に関する承諾について	原案可決
議案 第 54 号	市有財産の無償譲渡について	原案可決
議案 第 55 号	金山・八斗木辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
議案 第 56 号	守山高部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
議案 第 57 号	山田高部辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
議案 第 58 号	東町辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	原案可決
議案 第 59 号	工事請負契約の締結について	原案可決
認定 第 1 号	平成22年度雲仙市一般会計歳入歳出決算認定について	継続審査
認定 第 2 号	平成22年度雲仙市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
認定 第 3 号	平成22年度雲仙市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
認定 第 4 号	平成22年度雲仙市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
認定 第 5 号	平成22年度雲仙市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
認定 第 6 号	平成22年度雲仙市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
認定 第 7 号	平成22年度雲仙市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
認定 第 8 号	平成22年度雲仙市国民宿舎事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
認定 第 9 号	平成22年度雲仙市温泉浴場事業特別会計歳入歳出決算認定について	継続審査
認定 第 10 号	平成22年度雲仙市水道事業会計決算認定について	継続審査
請願 第 2 号	請願書（旧吾妻町特定環境保全公共下水道事業における処理場用地受入れ同意に関連する地域振興策について）	継続審査
請願 第 3 号	原子力発電からの撤退を求める請願書	継続審査
発議 第 4 号	原子力発電エネルギーから再生可能エネルギーへの政策実行を求める意見書について	原案可決
発議 第 5 号	飲酒運転根絶に関する決議について	原案可決

### 賛 否 表

○は賛成 ●は反対 ーは棄権

	議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
	結 果	表 決 数	林田哲幸	坂本弘樹	酒井恭二	平野利和	浦川康二	大久保信一	深堀善彰	前田哲	上田篤	町田康則	森山繁一	前川治	大久保正美	小畑吉時	元村康一	井上武久	柴田安宣	小田孝明	岩下勝	福田大東	町田誠	岩永基和	中村勲	中村一文	松尾昭
雲仙市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	22：2	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

# 原子力発電に関する意見書を国へ

## 原子力発電エネルギーから再生可能エネルギーへの政策実行を求める意見書

福島第一原子力発電所の事故から6ヶ月を経過したが、未だ20km、30km以内の市町村民をはじめ、福島県内外の数万人に及ぶ人々が避難しており、その苦難は計り知れないものがある。

福島原子力発電所の廃炉も数十年を要すると言われ、見通しも立っていない。

農業、漁業、林業、観光等のもとより、あらゆる経済活動は停止し、日々の暮らしすらおこなうことができない。

地震国日本での原子力発電所は、放射能の危険性、放射能廃棄物の十万年に渡る処理対策や無限に及ぶ損害賠償・責任等、国の存続そのものを危うくすることも予測される。

よって、雲仙市議会は福島原子力発電所事故を教訓として、下記の項目について、迅速かつ万全の措置を講じるよう法的措置を含めた国の責任ある対応を強く求める。

### 記

- 1 今回の原発事故に対し、一刻も早い事態の収束を図り、徹底的に原因究明や検証を行うこと。
- 2 大地震や大津波など、あらゆる事態に対応できるよう、原子力関係施設の安全性の確保に万全を期すとともに、「防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲（EPZ）」を早期に検証し、今すぐ採るべき対策は直ちに実施すること。
- 3 都道府県及び市町村が定める地域防災計画が有効に機能するよう、市域、県域に捉われない広域災害として、国は主体的に防災体制を確立すること。
- 4 被ばく対策、土壌、大気、海洋にかかる影響などを含め、安全基準の抜本的見直しを図るとともに、根拠のない風評被害が生じないよう適切な対策を講じ、全ての情報を迅速かつ積極的に提供すること。
- 5 原子力発電中心から、本年8月末に成立した再生可能エネルギー特別措置法にある再生可能エネルギー中心のエネルギー政策へ段階的に転換を行い、期限を定め原子力発電から脱却すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年9月22日

長崎県雲仙市議会

提出先	衆議院議長	横路 孝弘 様	参議院議長	西岡 武夫 様
	内閣総理大臣	野田 佳彦 様	総務大臣	川端 達夫 様
	財務大臣	安住 淳 様	文部科学大臣	中川 正春 様
	経済産業大臣	枝野 幸男 様	内閣官房長官	藤村 修 様
	原発事故の収束及び再発防止担当内閣府特命担当大臣	細野 豪志 様		

# 飲酒運転の根絶を

## 飲酒運転根絶に関する決議

交通事故のない安心・安全なまちづくりは、雲仙市民全ての切実な願いであり、長年の課題でもある。

とりわけ飲酒運転に起因した交通事故は、一瞬にして被害者、加害者に関係なく尊い命を奪い、その家族をも巻き込みその人達の一生を台無しにする悲劇を招きかねない。

厳罰化されている昨今においても、依然として飲酒運転における摘発者は後を絶たない状況である。

飲酒運転の根絶を図るためには、市民一人ひとりが飲酒運転の違法性、事故発生の危険性、事故による責任の重大性などを再認識し、家庭、職場、そして地域社会全体が一体となり、飲酒運転の根絶に向け士気の高揚を図ることが重要である。

よって、本市議会は、市を始め関係機関・団体と連携を強化し、下記の事項を掲げ、市民と一体となり飲酒運転の根絶に向けて取り組むことを決意する。

### 記

- 1 酒を飲んだら、絶対に車を運転しない。
- 2 車を運転する人には、絶対に酒を飲ませない。
- 3 酒を飲んだ人には、絶対に車を貸さない。
- 4 酒を飲んだ人の車には、絶対に同乗しない。
- 5 二日酔いの時は、絶対に車を運転しない。

以上、決議する。

平成23年 9月22日

雲 仙 市 議 会

## ◆議会用語解説◆ 「会議の種類」

### ○本会議

議員全員が集まって会議をするのが本会議で、市長などに一般質問を行い、市政全般について所信を問う大切な会議です。本会議では、市長からの予算、条例議案を審議し、さらに詳細に審議するため、請願・陳情と合わせて常任委員会や特別委員会にその審査を任せています(付託)。議会最終日、各常任委員会や特別委員会での審査結果の報告を聞き、各議員が考えを述べるなどした後、議会の意思を決定します。

### ○常任委員会

市の仕事は広範多岐にわたり、その内容も複雑なため、本会議だけで審議することは大変難しくなっています。そこで本会議での予備的、下審的機関として常任委員会が設けられています。常任委員会は少人数の議員で構成され、担当部門の議案などについて、専門的に詳しく能率的に審査を行っています。

### ○特別委員会

議会が必要と認める場合に、特定の事件を調査・審査するために設けられる委員会です。

### ○議会運営委員会

議会の円滑な運営を期することを目的に、議会の運営や会議規則などに関する事項の調査などのために設けられています。

### ○全員協議会

協議または調整のために開かれる会議です。会議の休憩中や休会中、閉会中に開かれる場合がある。

# 常任委員会報告

付託案件	審議結果
特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
平成23年度一般会計補正予算(第2号)案	原案可決
金山・八斗木辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定 ほか3件	原案可決
原子力発電からの撤退を求める請願書	継続審査

本委員会に付託された左記の案件について、原案可決6件、継続審査1件と決定しました。主な案件の質疑内容は次のとおりです。

## 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成22年度雲仙市街なみ整備助成事業において、職員の仕事処理の瑕疵に起因して発生した事件の管理監督上の責任から特別職の給料を減額するため、条例の一部を改正することについて議会の議決を求められたもの。

**質疑** この条例に起因する処分はどのようにしてなされたのか。

**答弁** 分限懲戒審査委員会において、過去に数回行っている管理監督上の責任からの処分を参考にし、過去よりも重い処分を提案した。

## 平成23年度一般会計補正予算(第2号)案

**質疑** 平成23年度当初予算において、一般会計全

体で約20億円の基金を積み立てているが、補正で減債基金に積み立てを行っても、繰上償還を行っても、結果的には同じことである。後で交付税措置を受けることができる繰上償還をもっと行った方がよいのではないか。



議案審議

**答弁** 合併特例措置期間が終了する平成33年には約40億円の普通交付税が減少することは確実であり、財政計画においても赤字になることが想定されている。将来的な対策の一環として減債基金もある程度増額しておきたいという考えから、5億円程度とした。

**質疑** 今回約5億130

0万円を繰上償還した場合、利子の軽減額はいくらになるのか。

**答弁** 9月に繰上償還を行えば、4351万5千円になる。

**質疑** コミュニティ助成事業は自治総合センターにおいて、どのようにして決定されるのか。

**答弁** 本年度は、多くの予算が東日本大震災へ充当されている。また財源となる宝くじの購入が減少

しているため、市では3件申請をしたが1件のみの決定となった。

**質疑** 木津地区は雲仙市消防団の管轄区域ではないのか、またその木津自衛消防隊はどのような組織なのか。

**答弁** 木津地区は市消防団小浜支団第5分団の管轄区域であるが、位置的に不利な状況にあり、有事の際に分団が駆けつけるのに時間を要することから61名で自衛消防隊を組織されている。

**質疑** 非常備消防負担金の支出先でもある消防団員等公務災害補償等責任共済基金はどのような状況にあるのか。

**答弁** 約220億円の準備金があったが、そのうち今回の東日本大震災における被災者へ対応できる準備金は36億円しかなく、約200億円以上の不

足金が生じている。

**質疑** その負担金はどのようにして支払われるのか。

**答弁** 市にて、市消防団全団員分の支払いを行い、後で国からの特別交付税により措置される予定。

## 金山・八斗木辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

**質疑** 市内における辺地は何地区あるのか。

**答弁** 14地区であり、本計画は5年の期間で策定することとなっているため、平成22年度までに計画期間が終了した地区について引き続き計画を策定した。

## 原子力発電からの撤退を求める請願書

採決の結果、継続審査となった。

# 総務

# 常任委員会報告

本委員会に付託された左記の案件について、原案可決4件と決定しました。  
主な案件の質疑内容は次のとおりです。

付託案件	審議結果
保育所条例を廃止する条例	原案可決
平成23年度一般会計補正予算(第2号)案	原案可決
市有財産の無償譲渡	原案可決
工事請負契約締結	原案可決

## 保育所条例を廃止する条例

雲仙市立土黒保育所を廃止し民間委譲することに伴い、条例を廃止することについて、議会の議決を求められたもの。

**質疑** 民営移譲することによって、どのくらいの財政効果がみこまれるのか。

**答弁** 嘱託職員の雇用割合が高いことから大きな軽減額とはならず、平成22年度の決算ベースで年間800万円程度の一般財源が軽減される試算である。

**質疑** 保育所の民営化により、不安を抱く保護者もいると思うが、その対策などはどのようにされたのか。

**答弁** 移管に向けた保護者へのアンケートの結果、保護者が不安に感じているのは、保育行事や保育士が変わることによる保育環境の変化に対しての意見が多くあったことから、移管先法人の募集を行う際の移管条件に、移

## 文教厚生

管後3年間は、現在実施している保育内容や年間行事を継承することを求めている。

そのため、今年の4月から移管先の主任や園長予定者が現在の保育園行事へ参加しており、平成24年1月から3月の間は、現在の保育園と移管先との合同での引き継ぎ保育を実施するように予定している。また、移管後の新たな取組みとして、保育開始時間を午前7時30分から午前7時に変更することや、延長保育、学童保育の実施など、サービスの向上も図るようにしている。

### 平成23年度一般会計補正予算(第2号)案



議案審議

主なものとして、歳入では保育所緊急整備事業補助金の新規計上、歳出では高齢者等見守りネットワーク構築事業、保育所耐震化事業の新規計上、地球温暖化対策事業の増額などを計上したものの。

**委員** 委員を選任されることだが、委員の内訳は。  
**答弁** 民生児童委員協議会、社会福祉協議会、地域包括支援センター、介護支援専門員連絡協議会、老人クラブ連合会、自治会長連合会などの団体より20名以内の委員を、雲仙市全体よりバランスよく選定したい。

**質疑** 地球温暖化対策事業に付いて、太陽光により発電した電力については充電できるのか。

**答弁** 家庭で使用した後の余剰電力については、平成24年3月31日まで1kWあたり42円の価格で売電することができ、その金額は10年間継続することとなる。平成24年4月以降の売電価格は、まだ決定していない。

**工事請負契約の締結**  
小浜町清掃センター解体撤去に係る工事請負契約を締結することについて、議会の議決を求められたもの。

水源があるが、工事の影響は無いのか。

**答弁** 小浜町清掃センターが稼働していた時期から地下水の調査は実施しており、問題は無かった。今回の解体工事においては飛散・漏洩対策を行うことで水源への影響は無い。

**質疑** 周辺の住民はダイオキシンの影響など不安があると思うが、周辺の住民には影響はないのか。

**答弁** ダイオキシンなどの飛散防止のため解体工事は施設を密閉した状態で行うため安全である。特に周辺の住民には十分な周知を図りながら、安全対策には気を配り工事を行っていききたい。



現地調査



# 常任委員会報告

付託案件	審議結果
損害賠償の額の決定及び和解	継続審査
平成23年度一般会計補正予算(第2号)案	原案可決
財産の取得ほか1件	原案可決
請願書 (旧吾妻町特定環境保全公共下水道事業における処理場用地受入れ同意に関連する地域振興策について)	継続審査

本委員会に付託された左記の案件について、原案可決3件、継続審査2件と決定しました。主な案件の質疑内容は次のとおりです。

## 損害賠償の額の決定及び和解

職員の事務処理の瑕疵に起因して発生した事件について、損害の額を決定し、これに伴う和解を行うもの。

**意見** 現在、第三者委員会が設置され、求償額などについて諮問しており、第三者委員会の答申が出された後に再度審査をすべきである。

## 平成23年度一般会計補正予算(第2号)案

主なものとして、歳入では公共土木施設災害復旧費、費国庫負担金、農林水産施設災害復旧費補助金の新規計上、歳出では、避難者用住宅支援事業の新規計上、農地・水・環境保全向上対策事業、農地等災害復旧事業、現年公共土木施設災害復旧事業の増額などを計上したものの。  
**質疑** 農地・水・環境保全

## 向上対策事業について、地域が吾妻町に偏っている理由、また事務手続きが煩雑であると聞くが、市がおこなっているのか。

**答弁** 対象地域に案内し、事業内容の説明会を開催し推進を図った中で、土地改良区を有している地域は取り組みやすい面があり、吾妻地域は積極的に取り組みがなされた。事務手続きについては、団体の役員の方が主体でされている。

**質疑** 避難者用住宅支援事業において、避難してこられた方が市営住宅の入居条件を満たさず民間住宅には入居可能とのことであるが、市営住宅の入居条件とは何か。

**答弁** 現在、市内に避難されている方は、福島県から放射能を心配され避難

## 財産の取得

小浜第一浄水場水源用の土地を購入するもの。

**南島原市道路線の変更に関する承諾**  
本市行政区域内において、南島原市長から区域外道路として南島原市道路線の変更を行うもの。

**質疑** 将来的にこの道路の補修などが発生した場合、雲仙市の負担はないのか。

**答弁** 南島原市道の延長であるため、南島原市で対応する。

**意見** 補修など今後の管理については、南島原市と

## 請願書(旧吾妻町特定環境保全公共下水道事業における処理場用地受入れ同意に関連する地域振興策について)

確認をすること。

**請願書の趣旨** 旧吾妻町において特定環境保全公共下水道事業を実施する際、町側より当初の予定地から牛口西地区へ処理場移転の要請がなされ、当時の町長が何らかの地域振興策を考えている

との意向であったため、用地取得にも協力し処理場用地を確保したが、まだ地域振興策の実施に至っていないため、早急な対応をもとめられたもの。

**意見** この地域振興策について、合併時に吾妻町から雲仙市への事務引継ぎは行われておらず、現時点では事実確認が困難であり、更に調査の必要がある。

# 産業建設



議案審議

一般質問

16名の議員が市政に対し、質問を行いました。

町田 康則	P 1 0	平野 利和	P 1 1
町田 誠	P 1 1	森山 繁一	P 1 2
上田 篤	P 1 2	浦川 康二	P 1 3
大久保正美	P 1 3	井上 武久	P 1 4
岩下 勝	P 1 4	坂本 弘樹	P 1 5
小田 孝明	P 1 5	酒井 恭二	P 1 6
柴田 安宣	P 1 6	深堀 善彰	P 1 7
福田 大東	P 1 7	元村 康一	P 1 8



一般質問は、質問者自身が議事録をもとに原稿を作成しています。

市税・給食費の滞納は



小浜町 町田 康則 議員  
まちだ やすのり

**町田議員** 平成22年度で、市税の滞納状況をみると、収入未済額が市民税、固定資産税、軽自動車の3つの市税で5億9544万円、国民健康保険税で5億5637万円、合計11億5181万円であり、昨年度からすると5千万円ほど増えている。資力があるのに払わないという滞納者に対しては、不動産・動産の差し押さえ等の取り組みも必要だと思いが、どうしても払えない人に対しては、どんな対応をしているのか。

**営民生活部長** 納税相談に応じ、生計の状況調査を行い分割納付等の取り組みをしている。

**町田議員** 国民健康保険制度は、医療費はみんなで支払うということと、本当にいい制度だと思う。増大する医療費の抑制策は。

**営部長** ①特定検診、特定保健指導の向上、②ジェネリック薬品の使用促進、③レセプト点検など

**町田議員** 給食費の滞納は、毎年20

0万円前後ある。市からは給食調理人件費等、給食センター維持管理費は負担しているが、食料費は全て保護者からのお金で賄われている。滞納があると子供達が食べる食料の質にシワ寄せがくる事態になる。保護者の規範意識を高める施策は。

**山野教育次長** 学校便りや、給食センターの献立表の中に、納入日はいつですとか、給食費はこんなことに使われていますなどを示しているが、もう工夫が必要と思っている。

**町田議員** 大村市が新しく採用した方法、新年度に入学する児童の保護者を対象に、市長あての給食申込書を提出してもらった制度を導入した。あいまいな給食の契約関係を書面で明確し、保護者の責任を高め、滞納者には督促、最終的には市長名による催告書を通達する。その結果、未納額は、前年比で累計額の伸び率が10分の1になった。ぜひ雲仙市でも採用してほしい。

**山野次長** 大村市教委に行つて勉強してみたい。

市民相談対策として  
法テラスの活用は

**町田議員** 多重債務も複雑化している。小浜総合支所の3階にある総合法律支援法により設立された法テラスを、市民相談対策として、もっと活用すべきではないか。



国見町  
ひらの  
平野 利和 議員

## 小・中学校での防災教育は

**平野議員** 岩手県釜石市での「釜石の奇跡」をどう考えているのか。小中学校の約3000人の生徒の内、99.8%が難を逃れた事実、防災教育の重要性を物語る出来事ではないのか。

**奥村市長** 避難訓練においては、実践に応じたその時の時期に応じた訓練を実践しなければならない。まだまだ想定した訓練をやつていないと反省を踏まえながら訓練の確立に努めていかなければならない。

**山野教育次長** 子供の命の確保を最優先した避難を行う。自分の命は自分で守ることなど、発達段階に応じた行動ができるよう、釜石市の防災教育を参考にしながら、判断力等の育成に向けて指導を徹底させていきたい。

## 期日前投票制度の簡素化は

**平野議員** 期日前投票は少しでも多くの方に投票してもらい、国政、地方選挙に参加してもらう事が目的と認識している。市民の皆様より「市役所の職員さんの考え方、指導がまちまちのようではない。ジーと見られて、手がふるえて書けない。当日はほんとうにおらつさんとしてすかと疑つたような事を言われ、もう行きたくない気持ちになる」との声がある。この事を通し投票入場券の裏に宣誓書を印刷し、その宣誓書に記入し投票できる様にならないのか。

**山本選挙管理委員会委員長** 期日前投票は、受付の簡素化の観点からも次期選挙から入場券の裏に宣誓書を印刷し投票できる様に見直す。



宣誓書

## その他質問

有明海シャトルライナー  
がん治療 ・ 介護保険事業

## 雲仙市の電算業務は



千々石町  
まちだ  
町田 誠 議員

**町田議員** 雲仙市の電算業務について尋ねる。雲仙市も住民サービス、福祉の充実などを念頭に置き機構改革、行政改革が行われているものと思いい期待している。今の行政事務は昔では考えられない電子自治体システムが政策課題とならない電子自治体システムが政策課題となり昔のような手書の文書が見られなくなった。今後の行政は基幹系情報系の2つのネットワークで構成された運用に伴う付随コストなどを把握するとともにIT系の技術的課題が数多くある。

市長も私の一般質問で尋ねた今後行政はソフトインフラサービスの時代と認めている。今の行政システムでパーソナルコンピューター管理に支障はないのか。本市行政システム機器に事故を想定した事務訓練は行ったことはあるか。

**奥村市長** 今後この体制からソフトコン

ピューター、パーソナルコンピューターに対する新たな時代の出発点としていきたい。

**町田議員** 雲仙市に外資系の企業がIT関係で営業その他アプローチがあつているのか。

**奥村市長** 詳しくはわからないがあつたと思う。

**町田議員** 海外企業であるならこの国の企業スタッフと接触したのか明言できるか。

**奥村市長** 韓国だと聞いている。

**畑中総務部長** 韓国系のイーコーポレーションという会社である。参加業者72社で決定した業者が韓国だった。

**町田議員** この事業は高額な事業であるにもかかわらず、なぜ議会に伝えず決定したのか。イーコーポレーションと韓国サムソン電子は大変仲が良い企業である。沖縄県浦添市でも韓国企業が受注しその後トラブル発生、佐賀県でも同様な事が発生している。日本国内にも素晴らしい企業がある。事業はかなり高額な投資で佐賀県にしても沖縄にしても費用対効果が見えない前例がある。韓国企業とどうして取組もうとしているのか。



国見町  
もりやま しげいち  
**森山 一** 議員

**雲仙市環境システム整備事業（農援隊）**

**森山議員** 平成23年度で終了する本事業は、平成24年度以降、市としてはどのように考えているか。

**奥村市長** 農作業支援制度の要望も多い。次年度に向け新たな体制の構築を図り、労働力不足で規模拡大を断念、高齢農家等の労働力不足解消を図るため、農協や県と実施計画の方向で協議を行っている。

**酒井農林水産商工部長** 農林業活性化計画の中で、経営体の育成・規模拡大支援で労働力不足が考えられる。労力の補完体制の支援、関係機関と連携しバックアップできる支援策の検討を行っている。できるだけ前向きに考える。

**基盤整備事業**

**（市内土地改良区）**

**森山議員** 土地改良区に対する事務費

負担を見直す考えはないか。

**酒井部長** 事業完了後1年目90%、2年目80%、3年目70%4年目以降は自主運営である。協議は今後もしていきたいが、これまでの経緯等も含め当分はこの形で実施をしたい。

**長崎国体馬術競技**

**森山議員** 国体馬術競技を諫早市が断念し、雲仙市に県から打診があった内容と今後についてはどうなっているか。

**塩田教育長** 施設整備にかかる経費約4億円は全額県が補助する。競技場の場所として多比良港埋立地5〜6haを使った構想を県は考えている。雲仙市としては前向きに検討している。

**森山議員** 多比良港埋立地は地元住民も活用要望があるので、競技選定に向けて頑張ってもらいたい。

**その他の質問**  
雲仙市歌について



馬術競技



瑞穂町  
うへだ あつし  
**上田 篤** 議員

**国保税の負担はもう限界だ**

**上田議員** 国保税は雲仙市になって3回引き上げられ、非常に高くなっていく。市民（国保加入世帯を含む）の所得をみると200万円までが72%、300万円までが86%。所得が低い場合は法定減額となるが、国保加入世帯の51%がそれである。国保税額はモデル世帯（40歳代の夫婦と子ども2人）では、所得200万円で37万円余となる。法定減額されても所得に占める負担率は17〜18%でたいへん高い。このような現状をどう認識しているか。

**奥村市長** 国保加入者の中で健康で生産年齢にある人は16.7%しかなく、無職者の割合が36.2%と大幅に増加している。加入者の負担能力が低下している一方で、医療費は増加している。そのため、この間の引き上げを行った。

**上田議員** 市側はこれまで一般会計からの繰り入れは国のペナルティー（罰則）

があるからできない」と言ってきたが私の知人の議員が最近厚生労働省に問い合わせたところ「それはない」と明言した。雲仙市でも実行すべきではないか。

**奥村市長** 今の自治体の能力では国保会計を維持するのは難しい。県でも無理だ。国が責任を持つ時期にきている。

**上田議員** 私も同感だ。国保財政危機の一番の原因は国の予算削減にある。

**住宅リフォーム支援事業の継続を**

**上田議員** 住宅リフォーム緊急支援事業は好評だと聞いている。現状はどうか。

**奥村市長** 狙いどおりというか、需要は高い。

**酒井農林水産商工部長** 165件を交付決定し、8月19日に当初予算額3000万円に達した。補助対象工事額は2億7828万円になる。

**上田議員** 経済波及効果は9倍以上になっている。業者や市民の気持ちにぴったりに沿った施策だったからではないか。この制度を知らない人がまだ多い。ぜひ補正予算を組み、また来年度も継続してやってもらいたい。

**奥村市長** 経済波及効果を研究して、来年度また提案したい。



吾妻町  
うらかわ やすじ  
浦川 康二 議員

## 損害賠償事案発生の要因は

**浦川議員** 雲仙市街なみ整備助成事業が期間内に事業完了しない場合は、補助金規則及び要綱はどうか。

**畑中総務部長** 予定の期間内に終わらない場合は、補助金交付の変更申請の提出が定められている。

**浦川議員** この事業の変更申請書が提出されていない。このため市としても審査承認の手續きがないため、期間を過ぎた後の事業実施の根拠がない。根拠がない事業に補助金は交付できるのか。

**奥村市長** できないと思う。

**浦川議員** 市長が明確に答弁されたように計画変更に関する一連の事務処理がなければ補助金は交付されない。よって交付されない補助金の繰越手續きの必要はなく、職員が繰越手續きを怠ったとされる損害賠償事案は発生しないと私は判断する。

## 市の損害賠償責任根拠は

**浦川議員** 施主及び施工業者と責任比率の協議内容は。

**中山観光物産まちづくり推進本部長** 年度内に完成しないことを職員が知りながら、繰越手續きを行わなかったことで市に全て責任があると説明している。

**浦川議員** 市は職員の繰越手續きを怠ったことや、具体的事実として1点目業者は年度内に完了しないことを市の担当及び施主に伝えている。2点目施主と業者は工事延長に合意している。3

点目施主に市が変更申請の手續きの指導をしていないと説明されているがこの3点は規則要綱の定め事務処理になるのか。

**中山部長** ならないと思う。

**浦川議員** 具体的事実が規則・要綱に定めたものでなければ市が100%責任の根拠にならない。

**奥村市長** 議員の指摘の部分も理解するが、ただこれは過渡期であり、旧町の慣習による住民に対するサービスである。



雲仙街なみ整備事業

## 山田川鉄橋架け替え対処は



吾妻町  
おおくぼ まさみ  
大久保正美 議員

**大久保議員** 赤字経営と言われる島鉄側に対し鉄橋架け替えによる費用負担と新設による固定資産税の増加が見込まれ、事前協議において島鉄側が難色を示している。投資効果が見込めず厳しい経営状況の中さらなる負担は、島原鉄道の廃線を加速させる事にもなる。防災という河川管理者側の事情である事を十分考慮し、島鉄側の負担軽減案(補助金等を提示し早急に理解を得て、河川改修工事が滞ることの無いよう対処すべきである。

**奥村市長** 県当局と島鉄側に踏み込んだ話し合いをやりたいと思う。

**大久保議員** 補助金の繰越手續きを怠った行政処分とその損害賠償議案は

行政処分が遅すぎる。職

員からの賠償ありきで遅れたのでは。雲仙市の行政処分は金次第かと思われるかねない。職員は紙一枚で1ヶタ、2ヶタ違うミスも有り得る。そういう時も職員に返済を求めるのか。おかしい。公務員法の定めにより職員の行政処分はかなり重い。特別職の市長・副市長は、定めがなく、自分達で決めた1か月の減給処分では軽すぎるのではないか。自分達を重く戒め、そして部下には指導をする。そういう心構えでやるべき。境川副市長と畑中総務部長は無処分だが決裁印を押しした責任はないのか。

**境川副市長** 責任はある。

**畑中総務部長** 責任はある。

**大久保議員** 賠償割り当て額は三人の弁護士による第三者委員会の答申にまかせようだが、市長が依頼した弁護士は依頼人(市長)の意向に添った答申が出されると考えられる。弁護士は「第三者的」でも「裁判官」でもない。国家賠償法で明確に進めるなら市の顧問弁護士でも良かったはず。答申の内容も分からないまま損害賠償議案を提案するなど議会軽視だ。議会は市長の追認機関ではない。市民に負託を受けた議会議員として責任がある。この議案を通せばその後どんな答申が出てても何もない。

**奥村市長** 弁護士と相談の上で今回こういう形で議案提出をした。



南串山町 井上 武久 議員  
いのうえ たけひさ

庁舎建設は

**井上議員** 市民懇話会の答申を受け、市長は吾妻庁舎を増築するという基本方針を決定したが、将来的な期限や工程等の考えを聞きたい。

**奥村市長** 今年度中に条例改正案を議会へ提案、議決後庁舎の整備計画に着手し、基本設計及び実施設計を経て平成27年度までには完成したい。

**井上議員** 支所を含む行政機能をどうするのか、まず基本方針を明確に定めた後、庁舎の整備に移ることが基本と思う。合併協定でも謳われているが、市長の考えは。

**奥村市長** 指摘のとおり。

**井上議員** 庁舎の規模や経費等の試算はしていないとのことだが、いつ頃試算するのか。

**岸川政策企画課長** 整備方針を立てた後、整備計画の中で考えていきたい。

**井上議員** 庁舎の規模や確たる財源の見通しも立たない時期に条例改正は行うべきではない、適当でないとの行政実情もある。市長はどう考えるか。

**奥村市長** 本庁舎を決定後、これを基本にやっていたらと思っている。

**井上議員** 事務所の位置を改正する条例は過半数議決ではなく特別多数議決をしなければならぬ。過半数議決には議長の表決権はないが、特別多数議決には表決権がある。それ程重要な案件である。市長は議会が議決後、市民への説明会を開くとのことだが、事前に説明する責任があると思うが。

**奥村市長** 指摘を受け、議決する前に市民へ説明しなければならぬと思っている。

**井上議員** 機能的な事務執行体制の整備を含めたところでの増築となるのか、具体的な設計を検討された上で、もう一度議会に説明をお願いしたい。今まで協議してきた内容を逐次市民へ報告していれば、市長が判断された時、ある程度市民も納得できたと思う。市民が混乱しないよう慎重にお願いしたい。



瑞穂町 岩下 勝 議員  
いわした まさる

自治会振興策は

**岩下議員** 自治会活動の活性化について、市の基本的な考えは。

**奥村市長** 自治会が抱える様々な課題、問題の把握に努め、行政と自治会がともに連携、協働する市民参画のまちづくりを積極的に推進する。

**岩下議員** 自治会長の任期は規則で二年となっているが、自治会においては二年や二年と違っている。市が統一した任期の制定が必要ではないか。

**菅市民生活部長** 市と住民との連絡を行う非常勤職員としての任期を規則で定めたものであり、自治会長の任期は、自治会にて協議し、定めるものと考えている。

**岩下議員** 現在242の自治会が組織されている。世帯数30戸未満が59自治会

ある。自治会の統合は。

**奥村市長** 大変難しい問題だ。それぞれの自治会で個性や特徴もあり、統合については厳しい部分もある。

**岩下議員** 世帯数の少ない自治会においては今後の存続も危惧される。地域の状況を相談しながら統合も念頭に置くべきではないか。

**菅部長** 小さい集落においては過疎化が進む中では将来的には統合の方向になるうかと考える。

市道改良は

**岩下議員** 市道瑞穂大川伊古線の未拡幅箇所の対応は。

**緒方建設整備部長** 全体延長500m、うち70mが未改良となっている。用地をはじめ、地元関係者の協力が得られれば、実施に向け事業化を行う。

**その他の質問**  
雲仙市営農環境システム整備事業について



国見町  
さかもと ひろき  
**坂本 弘樹** 議員

## 橋梁の維持・管理は

**坂本議員** 市管理の橋梁の現状と検査点検の実施状況は。

**奥村市長** 市管理の橋梁は、日常的な定期点検によつて早期に補修補強を行えば、損傷の拡大を防ぎ、維持管理に要する経費を抑え、橋梁の寿命を延ばすことができ、安全性に貢献する。このような観点から平成20年・21年に541橋の調査を実施した。

**緒方建設整備部長** 市管理の橋梁は541橋あり、うち建設後50年を経過する高齢化橋梁が32橋で全体の6%、架設年度の記録のないものが全体の43%で老朽化による安全性の低下が懸念される。平成20年・21年に実施した長崎県策定の橋梁点検マニュアルに基づく点検の結果、早期維持修繕が必要な橋14、架け替え検討が1橋であったが、架け替え検討の橋は既に架け替え工事を実施している。今

後は、定期的に点検を実施し、必要に応じて計画見直し・予算の平準化を図り管理をしていく。

**酒井農林水産商工部長** 農道に係る橋梁は37橋あり、うち広域農道の33橋が県にて耐震対策工事が実施中である。他の

4橋は耐震構造設計がされており、現状では点検調査は実施していない。



## 随意契約の結果公表は

**坂本議員** 随意契約の見積もり結果の公表をする考えはないか。

**畑中総務部長** 現在、規則に基づき公共工事の発注見直し、入札予定及び入札結果の公表は実施しているが、随意契約はその対象になっていない。今後、予算の執行過程の透明性を確保するため、公表する範囲や方法等の検討を行い、平成24年度から随意契約の結果公表に向けて積極的に取り組む。



国見町  
おだ こうめい  
**小田 孝明** 議員

## 南串山総合支所に救急車の配置を

**小田議員** 小浜消防署から南串山町小津波見バス停まで15km程、愛野分署からは30kmを超える。患者を二分でも早く病院へ搬送することが救急車の使命であるが配置されていない。住民は不安である。5年前から議会で論議になっているのに何をしているのか。愛野分署だけに救急車が2台ある。その1台を南串山総合支所に配置し、消防署退職者を雇えば、すぐにも運営できる。

**奥村市長** 県央広域圏、島原広域圏に議会のことを伝え、要望書も提出している。南串山の人員配置、大村市の件も含め協議している段階である。早いうちに結論を得たい。もうしばらく、待つてもらうようお願いしたい。

## 消防出初式は7町巡回で

**小田議員** 合併後吾妻1回、国見1回、小浜4回開催された。7町を巡回して開催することに意義があると思うが。

**奥村市長** 消防団の幹部会議で小浜マリンパークに決定されたということである。私が命令的にするのではなく分団、支団長の方々の意見を尊重すべきと思う。

**小田議員** 出初式は団員の晴れ姿を各地域で見てもう一つで団員の意識、地域の皆さんの意識、関心も高まり、理解や協力も厚くなる。市の方針として取り組むことが肝要である。

## 温泉を発電に

**小田議員** 福島原子力発電所の事故以来、自然エネルギーを利用促進する目的で再生可能エネルギー特別措置法が成立したが、市の対応は。

**菅市民生活部長** 太陽光発電施設の補助制度を本年度より実施している。

**奥村市長** 市内の自然エネルギーや小浜温泉エネルギーを研究しており、有効なものには協力したい。



小浜消防署愛野分署



南串山町  
さかい きょうじ  
**酒井 恭二** 議員

庁舎建設方針を問う

**酒井議員** 吾妻に増築方針決定に際し、熟慮された内容は。

**奥村市長** 今後の市財政と行政サービスの低下の問題を考慮した。

**酒井議員** 市民懇話会の、新庁舎建設は行わず、遊休施設の有効活用や機構改革など最大限の創意工夫により対応されたいという答申をどのように受けとめているのか。

**奥村市長** 庁舎建設は行わないという答申を最大限重要視し、最低限の増改築にとどめる。

**酒井議員** 地方自治法の事務所の位置規定に沿う場所は、愛野と思いつか、吾妻と思いつか。

**奥村市長** 愛野だと思う。

**酒井議員** 庁舎建設ワーキンググループの検討の過程で、新庁舎に負担可能な費用を庁舎整備基金の積立見込み額を適当な額とされているが、市長の考えは。

**奥村市長** 金額よりも、より切り詰めた

形で庁舎を最低必要なものに抑えることを考えた。

**酒井議員** 一例として、現在の吾妻庁舎の延床面積が2860㎡なのに、ワーキンググループの愛野に小規模な庁舎建設の設定での建設規模は、床面積6840㎡で、小規模庁舎としながら、現吾妻庁舎の2.4倍、建設の㎡単価も、実際の単価の1.5倍に設定されているため、建設費が膨大になっているので、もっと現実的な建設費で検討が必要ではないのか。

**奥村市長** 平均的な庁舎をモデルとしての試算であり、その金額は基本としていない。

**酒井議員** 庁舎の位置の決定には、各総合支所の今後についての考慮が必要ではないのか。

**奥村市長** 今回は、各総合支所については考慮せず、本庁舎についてだけ、愛野と吾妻と比較し決定した。総合支所については、今後考えていく。

**酒井議員** 愛野に庁舎を建設した方が、雲仙市の将来にいいと考えるが、市長は、吾妻に庁舎を増築し、どういった将来展望をみているのか。

**奥村市長** 愛野は今後交流地点として新たな可能性が開けてくると思うが、行政の本部は、少ない投資で済む吾妻でいいと考えている。

**酒井議員** 新庁舎建設は雲仙市にとって、100年の大計となる事業であり、方針の再考を市長に求める。



愛野町  
しばた やすのぶ  
**柴田 安宣** 議員

庁舎建設の今後は

**柴田議員** 本年の議会で、吾妻庁舎に増築整備する方針を示されたが、なぜ

愛野に小規模庁舎を造るのがだめか。再重要課題である本庁舎の位置の協定

を、それほど簡単に変えるのか、その重さをどう思うのか。合併時の試算では、250人、7600㎡で、26億円だった。

これを全く無視した数字を市民懇話会などへ示された。一人当たり40㎡で、㎡単

価が33万円余の根拠は何か。4000㎡の建物と駐車場等が必要で、吾妻の

現在の6反5畝の土地には無理だ。住民説明会で出す数字は、具体的に示すべきだ。

**奥村市長** 今後、庁舎の整備方針を策定する予定である。愛野がダメと決定した訳ではない。

**柴田議員** 諫早市役所別館は22万円で、一人当たり30㎡である。この単価を参考にして、国の基準値一人27㎡で造れば、市の試算の半額以下で出来るはずだ。坪単価100万円とは、役所ではなく御殿ではないか。

庁舎節電対策は

**柴田議員** 市庁舎の年間電力は約141万Kwで、CO<sub>2</sub>を520t出している。

LEDを使えば年間電力が半分にできる。また、市内の小学校7カ所に太陽光発電を設置しているが、売電の設備がない。売電をすることにより、節電効果及び経済効果が出ると思う。市の考えは。

**奥村市長** LEDの導入と市内小学校の太陽光発電の売電については、今後研究したい。





国見町  
ふかほり よしあき  
深堀 善彰 議員

## 河川の維持管理は

**深堀議員** 管内の二級・二級河川では、豪雨時、自治会や集落住民に大きな被害をもたらす可能性が高い自然護岸箇所がある。また、コンクリート護岸の老朽化が心配されるが、耐用年数を含む把握状況と改良・改修の整備計画等の県との協議はどうか考えているか。

**奥村市長** 市内で県が管理する河川は、既に改修された河川や未改修で石積みみの護岸及び自然護岸の河川がある。整備の状況については、既に50年近く経過した河川も多く、河川護岸の劣化による亀裂や根の洗堀等による崩壊など、被害が懸念される。その様な中、県では河川を総合流域防災事業等により、整備を推進しているが、今後とも、住民が安心安全な生活ができるよう、未整備の河川や危険箇所については、県へ働きかける。

**緒方建設整備部長** 緊急を要する危険箇所については、優先的に整備したいとの事である。

**深堀議員** 市立八斗木小学校前は、市道と自然護岸の河川が並行している。

万が一の時、避難箇所がその小学校である。

## 溜め池(堤)の維持管理は

**深堀議員** ため池(堤)の維持管理の状況、構造や安全性対策は。

**酒井農林水産商工部長** 全てのため池において台帳を整備し、管理をしている。台帳の内容は、築造時期、流域面積、灌漑面積、下流域の人家数、耕地面積、その他、地震時の緊急調査対象の有無を含めた内容となっている。また、想定外の雨量のため池が決壊しないよう万全の体制で維持管理に努めている。

## 災害発生時の避難道路の確保は

**深堀議員** 緊急時、避難場所(小中学校)へ活用する道路の確保については。

**菅市民生活部長** 今後、自主防災組織による避難訓練を実施し、市道の冠水や崩落があった場合などの想定のもと、避難所までの複数のルートを確認、点検していただき、危険があるような場所については、逐次報告を頂くようお願いしたい。また、複数のルートが確保できない特殊な地区については、担当課と協議検討を予定している。

**その他の質問**  
教育環境の充実を



小浜町  
ふくだ だいこう  
福田 大東 議員

## 子ども手当の行方は

**福田議員** 民主党の公約である子ども手当が早くも崩壊し、新しい子ども手当制度に変更されようとしている。財源の裏づけのない公約を信じた国民は騙まし討ちにあったことになるが、「子ども手当特別措置法」の概要は。

**奥村市長** 平成24年度に「子ども手当」が廃止されることに伴い、平成23年10月1日から平成24年3月31日までの半年間に於ける子ども手当特別措置法としての支給を行うもので、現行では中学校卒業まで一件1万3千円の支給となっているが、今回の特別措置法においては0歳から3歳児までは一律1万5千円、3歳から小学校終了までが第1子、2子において1万円、第3子以降が1万5千円、中学生が1万円となっている。

**福田議員** 平成24年度以降はどうなるのか。

**酒井市民福祉部長** 詳細についてはわかりにくい。

**福田議員** 我が国の難問は、少子高齢化であるが、高齢化は止めることはできない。しかし、少子化は止めることができ、この制度を、児童手当ではなく「少子化対策手当」と変更することを進言する。

## どうなる本庁舎建設

**福田議員** 条例改正をし、吾妻を本庁舎の位置とする増築案が提示されているが、これから職員も減るし議員も減る。今現在、千々石庁舎3階も空いているし小浜庁舎2階、3階も空いている。今後は耐用年数が過ぎていく国見庁舎の建て替えや10年後は、瑞穂庁舎、愛野庁舎も耐用年数を迎えることになるので、各町総合支所庁舎とその機能を見直し、有効活用を図れば吾妻庁舎増築は不要と考えるが。

**奥村市長** 市役所の4700ぐらいの事務事業をどう集約化すれば効率的に動けるのか検討しており、その分は理解してほしい。

**福田議員** 新しい箱物を建設する必要はなく、創意工夫で、各総合支所の有効利用を図るべきと考える。





小浜町  
もとむら やすかず  
元村 康一 議員

庁舎建設について  
慎重な対応を

**元村議員** 合併協議会の協定書では愛野町へ新庁舎を建設するとなっていたが、市長は、本年第1回定例会の施政方針の中で、吾妻庁舎に増築して本庁として整備し、本庁とする場合、雲仙市の事務所所の位置を定める条例の改正が必要となると発言された。市長がこのような判断をするとは考えてもいなかった。このような選択になった最大の理由は市の将来の財政見通しの厳しさにあったと思う。市の長期財政見通しは庁舎整備を行わない場合であっても平成29年度以降は財源不足が生じ、その額は年々増大していく結果となっており、さらに合併特例期間の終了後には、地方交付税が約40億円確実に減少し、予算総額にして90億円から100億円の縮少を迫られることになる。

このような状況を考える時に、小規模であっても庁舎を建てる必要があるのか。合併特例債を活用ということだが、これも借金である。今後の厳しい財政状況の中にあっても、大事なことは市民への行政サービスを下下させるようなことがあつてはならないと思う。現在、庁舎整備基金の積立額が5億円になっており、これをさらに継続し、新庁舎建設が後になつたとしてもやむを得ないのでないか。各庁舎間の連絡体制の強化や支所機能の充実、千々石庁舎の3階や小浜庁舎2階3階の空きスペースを活用するなど検討すべきだと思う。

市民は庁舎建設を望んではいないのではないかと思う。合併協議会の最重要案件の変更であり、市民に各町単位で説明会を開き、十分に意見を聞くべきである。

**奥村市長** 新市の事務所の位置に関する協定項目は、合併の是非を左右するような重大な調整結果であると認識している。就任以来、合併協定を尊重する旨を答弁してきたが、市の現在、そして将来の行政運営と市民サービスなどを総合的に検討した結果判断した。今後、説明会を開き理解を求めていきたい。

全国市議会議長会表彰



(写真左:岩永基和議員 写真中央:井上武久議員 写真右:町田誠議員)

平成23年6月15日に東京で開催された全国市議会議長会第87回定期総会において、永年にわたり地方自治の発展と振興に貢献した功績により、雲仙市議会より3名の議員が表彰を受け、今定例会の開会日に議場において表彰状の伝達が行われました。

- 岩永基和議員 (議員10年以上)
- 井上武久議員 (議員10年以上)
- 町田 誠議員 (議員10年以上)

※勤続年数については、町議会議員の年数を2分の1加算されています。

# 委員会行政調査報告

## 議会広報編集特別委員会

平成23年8月23日～24日、広報編集特別委員会は行政調査を実施した。大分市は議会だよりにおいて、中核市議会議長会議会報コンクールで最優秀賞を受賞しており、市民の意見を受け入れ、また外部の専門家を交え見直しに着手されていた。

熊本県菊池市では、広報委員4名で奮闘され、議会だよりの表紙は市民からの募集により人間の表情があるものを選んであった。市民に読んでいただく広報紙を目標に、文字数を少なくし、写真・イラストを入れ、見やすいものができていた。今回の研修で学んだ点のうち、一般質問の項を3段書から2段書へ変更し、議会用語解説欄を設けました。



大分市議会

## 産業建設常任委員会

産業建設委員会は、7月26日から28日まで東日本大震災の被災地である岩手県花巻市及び陸前高田市を視察した。

26日は花巻市で観光行政について研修。ここは宮沢賢治の生誕の地であり、彫刻家で詩人の高村光太郎が一時期を過ごした地でもある。市はこういう人的な資源と合わせて花巻温泉郷県立公園など14もの温泉郷を活かして観光振興に力を入れており、年間250万人もの観光客が訪れている。九州にはない自然や文化には大きな魅力を感じた。

27日は震災で大きな被害を受けた陸前高田市を視察。副議長と議員、地元の方の3人に案内してもらった。市は海辺に面した平地に広がっており、街全体が大津波に襲われ残っているのは市役所など鉄筋コンクリート製の建物の残骸だけであった。あまりの被害の大きさに参加者一同声も出ないような光景であった。津波は河川をさかのぼり、13kmも上流で発見された人もあったそうだ。防災対策は雲仙市でも避けて通れない大事な課題であると痛感した。



岩手県陸前高田市

## 霧島市姉妹都市締結5周年記念式典



10月1日、鹿児島県霧島市において両市の観光姉妹都市盟約締結5周年記念式典が行われ、雲仙市議会からも議長をはじめ産業建設常任委員や他常任委員会委員長など15名が参加しました。

両市の関係は、旧小浜町と旧牧園町が1969年に姉妹町として交流を始め雲仙市が引き継いだもので、42年になります。

霧島市は1市5町が合併してできた人口約12万人、鹿児島県第二の都市です。霧島国立公園を持つ一方で、京セラやソニーという日本を代表する企業の工場や大学もあります。

# 議会を傍聴してみませんか

平成23年第4回雲仙市議会  
定例会会期予定

会期11月30日(水)～12月21日(水) (22日間)

月日	曜	開議時刻	種別	内 容	月日	曜	開議時刻	種別	内 容
11月30日	水	10:00	本会議	開会・議長報告・市長報告 議案上程・提案理由説明	12月11日	日	休 会		
12月1日	木		休 会	議案調査日(全員協議会)	12月12日	月	10:00	本会議	議案質疑、委員会付託
2日	金		休 会	議案調査日(全員協議会)	12月13日	火	10:00	委員会	付託案件審査 (文教厚生常任委員会)
3日	土		休 会		12月14日	水	10:00	委員会	付託案件審査 (産業建設常任委員会)
4日	日		休 会		12月15日	木	10:00	委員会	付託案件審査 (総務常任委員会)
5日	月	10:00	本会議	市政一般質問	12月16日	金	10:00	委員会	委員会予備日
6日	火	10:00	本会議	市政一般質問	12月17日	土		休 会	
7日	水	10:00	本会議	市政一般質問	12月18日	日		休 会	
8日	木	10:00	本会議	市政一般質問	12月19日	月	10:00	委員会	委員会予備日
9日	金	10:00	本会議	市政一般質問	12月20日	火	10:00	委員会	議会運営委員会
10日	土		休 会		12月21日	水	10:00	本会議	委員長報告 質疑・討論・採決 閉会

※この日程は予定であり、市政一般質問者数などにより変わることもあります。



議会広報編集  
特別委員会

◎小田 孝明  
◎上田 篤  
◎中村 一明  
◎大久保 信一  
◎浦川 康二  
◎平野 利和  
◎酒井 恭二  
◎坂本 弘樹  
◎林田 哲幸

◎委員長  
◎副委員長

(林田哲幸)

雲仙市議会改選後、間もなく2年が過ぎ、広報委員として9回目の議会だよりを編集致しました。

2年間の成果として今回の議会だよりは「より見やすい紙面」とすることを狙いとし、議員の一般質問の編集ページを6段記述を4段記述にし、文字を大きくかつ字数を少なくしています。また議会用語解説についての紙面を設け、市民の理解を得るよう努力してまいります。

市民の皆さんに、より近い議会として、議会だよりがあり、手に取って読んでいただくように、目に入ってくる「たより」を目指してきました。

これからも皆さんのご意見をいただき工夫をしてまいります。

## 編集後記